

議 事 録

会 議 名	第9期第5回寒川町まちづくり推進会議		
開 催 日 時	令和7年5月27日(火) 午後2時～午後4時00分		
開 催 場 所	東分庁舎 第2会議室		
出席者名、 欠席者名 及び傍聴 者数	<p><u>○出席委員</u></p> <p>星委員                      齋藤委員                      寺本委員 藤澤委員(会長)          大森委員                      小泉委員 山元委員                      吉川委員                      杉下委員 安田委員</p> <p><u>○欠席委員</u></p> <p>中島委員(副会長)      相田委員                      ゲン委員 丸山委員                      小澤委員</p> <p><u>○事務局</u></p> <p>芝崎町民協働課長      飯塚主査                      中村主事補</p> <p><u>○傍聴者数</u></p> <p>1名</p>		
議 題	<p>(1) 公募委員サロン（仮称）実施について</p> <p>(2) 自治基本条例見直しについて</p>		
決 定 事 項	<p>●議事録承認委員 山元委員、吉川委員</p> <p>●公募委員サロン（仮称）実施について ・名称「公募委員サロン」及び役割の分担決定。</p>		
公 開 又 は 非 公 開 の 別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事録承認委員の選出</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 公募委員サロン（仮称）実施について（資料2・3）</p> <p>【藤澤会長】実施案について、確認していきたいと思います。まず資料1について事務局より説明をお願いします。</p>		

議事の経過

【事務局】 前回のご意見をもとに今後のスケジュール案を修正しました。自治基本条例の見直しについて、第6回、第7回に分割して見直しを行うことと修正をさせていただきました。また公募委員サロンにつきましては、実施の場所の確保や広報の掲載依頼、調整を現在進めているところです。公募委員の参加につきましては、6、7月にLINE等で公募委員経験者の方と一般町民の方を合わせて募集予定です。次に資料2をご覧ください。検討事項①としまして開催日時は7月31日（木）。開催時間は前回の意見をふまえ、午後1時半から3時半までとさせていただきます。②当日の流れについて、今回一般町民の方の参加も募りますので、公募委員サロンの目的や公募委員とはどういうものなのか説明を行っていただき、一般の方にもわかるような説明をしていただく必要があると思います。公募委員サロン開催後に実施予定のアンケート案について修正等ありましたら、6月6日（金）までにご連絡ください。

【藤澤会長】 役職についても決めていきたいと思います。今回の公募委員サロンでは参加者数を最多で公募委員20名、一般参加者10名、計30名としております。役割としては、全体の司会者、開催の挨拶、趣旨説明、グループ討議をする際の進行役、最後に総括と閉会挨拶を決めていきたいと思います。

【大森委員】 開会挨拶と趣旨説明のほかに会長挨拶はあるのでしょうか。

【藤澤会長】 会長挨拶はございません。

【大森委員】 あくまでも私の意見ですが、まちづくり推進会議が主体でサロンを開く以上、会長挨拶は必要かと思います。また趣旨説明などは、今まで経験された方がやったほうがよいと思うので、杉下さんなどがやっていただければ進行がスムーズになるかと思います。あとは最後の総括と閉会挨拶がありますが、せっかく大学教授の安田さんがいらっしゃるの、安田さんからも挨拶いただきたいと思います。

【藤澤会長】 今お示ししているものについては、あくまでも案ですので、皆さんが必要だと感じるものがあれば意見を出していただければと思います。今大森さんが仰っていたことについては、私としても、そういった変更も良いかと思いました。

【事務局】 今お示ししている資料では、名称が公募委員サロンとなっておりますが、こちらは仮称になります。前回の公募委員サロン後に、参加者の方からサロンという名称が少し理解しづらかった等のご意見をいただいておりますので、名称についてもご検討いただければと思います。

【藤澤会長】 名称について、皆さんから現時点でご意見ありますでしょうか

か。特段問題ない場合は、公募委員サロンの名称で決定させていただければと思います。

(全委員名称は変更不要の意思表示有り)

【大森委員】先ほどの私の意見に加えて、総括や閉会挨拶については小澤さんが適任かと思います。

【杉下委員】私の考えとしては、こういう機会がなかなかないからこそ、いろんな方に経験していただき、徐々に流れをつかんでいただくの方がよいと思います。私としては、原稿作成のサポートとして、他の方に発表していただくのもよろしいかなと考えております。

【藤澤会長】グループの進行役は、経験者にやっていただければと考えていますので、杉下さんや大森さんには進行役をやっていただきたいと思えます。また先ほどからお名前が出ている小澤さんについても、閉会挨拶や進行役をやっていただきリードしていただきたいと考えております。

【星委員】私も前回の公募委員サロンに参加しました。その際に進行役でしたが、進行役がリードするまでもなく、特に何かしなくてはいけない感じではなかったです。今回の場合は公募委員以外の方も参加できるので、一概には言えませんが、そのため特段誰が進行役をやるなどはしっかり決める必要はなく、1テーブルの人数を優先で決めた方がいいのかなと思います。

【藤澤会長】グループを決める中でも初めての方しかいないというのは、やりにくいでしょうからそこをうまく経験者の方を配置してくのが良いかと思えます。また当日、2名の委員さんがいらっしゃらないということで、参加人数が13人、私を除いて12人となります。4グループに分けるので、1グループ3人ずつで決めていきたいと思えます。進行役をやるかどうかはともかくとして、杉下さんグループ、安田さんグループ、大森さんグループ、小澤さんグループで分けて、ほかの2人を決めて一緒にやっていただくような形が良いかと思えます。

【大森委員】まだ決まっていない2人については事務局さんの方でバランスよく振り分けていただくのが良いのではないのでしょうか。

(全委員異議なし)

【藤澤会長】では事務局の方でよろしく願います。また司会の中島さんにやっていただこうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(全委員異議なし)

【藤澤会長】 それでは先ほど話に出たように、原稿などは杉下さんに協力していただければと思います。趣旨説明についてはいかがでしょうか。

【杉下委員】 私がやってもいいのですが、進行役などはいろんな方がやったほうがいいと思うので、私以外の人がやった方がいいと思います。前回の経緯もあり説明がややこしくなると思うので、もし他にいなければ私がやります。

(全委員異議なし)

【藤澤会長】 星さん以外は未経験の方ですので、もう一方については、町PTA 連絡協議会を務めておられる丸山さんが適任かと思いますがいかがでしょうか。

(全委員異議なし)

【小泉委員】 意見交換の司会役というのはどのような形で司会をしていくのでしょうか。

【杉下委員】 前はそれぞれグループごとに発表したときに、それを総括しながら、補足をお願いしたりして、話し合いの整理をする役割でした。

【藤澤会長】 私の考えとしては、意見交換時の司会が、一番テクニク的なものが必要あるのではないかなと思います。

【大森委員】 今回は2回目の公募委員サロンということもあり、まだよく理解していないという方が多いと思います。しかし、私自身せっかくやるのであれば成功につなげたいです。ですから先ほど杉下さんも仰っていたような経験も確かに大事ですが、意見交換時の司会についてはキーマンということもありますので、私の意見ではありますが、推薦するとすれば、杉下さんをお願いできればと考えています。杉下さんの言った経験についても分かるのですが、初めての方からするとどうやってまとめていいのかわからなくなってしまい難しいと思います。

【杉下委員】 前は私が会長として司会をさせていただいたので、今回は藤澤さんにやっていただけないかなと思います。いただいた意見をまとめて、それを推進会議でもフィードバックさせていただきながら、来年度にも盛り込んで、今後もいろんな公募委員の方などが充実するようにつなげていけるとと思いますので、そういう意味では会長がやった方がいいかと思っています。

【藤澤会長】そういったご意見いただくのであれば、できるだけことはしたいなと思うのですが、意見交換時の司会は私が務めてもよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

【事務局】決定事項の確認をさせていただきます。最初の開会の挨拶については会長の挨拶に変更。趣旨説明については杉下さん。意見交換時の司会は藤沢さん。総括については安田さん。閉会の挨拶を小澤さん。グループについては、今の人数の想定でいくと4グループできますので、4グループの進行役としては大森さん、小澤さん、星さん、丸山さんでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

【藤澤会長】ではこちらで当日はよろしくお願ひいたします。

(2) 自治基本条例見直しについて(資料:その他 自治基本条例整理表)

(事務局より見直しについて改めて説明)

【藤澤会長】それでは、見直しが必要と思われる部分について、1人ずつ順番にご意見をいただいて、まとめていきたいと思います。

【安田委員】第7章の国際交流及び自治体相互の連携について見直しが必要と考えます。

【杉下委員】第5条のまちづくりの指針の部分が(1)から(8)となっていますが、昨今生活のライフスタイルが多様になってきているので、この8つに縛るのではなく、(9)としてその他のものも指針にいれるといった文言を入れるべきだと思います。

【小泉委員】私は特に見直しが必要と思われる部分はないかと思っています。

【吉川委員】私は特に見直しが必要と思われる部分はないかと思っています。

【山元委員】私は特に見直しが必要と思われる部分はないかと思っています。

【大森委員】全体的に今の時代に合わせるのであれば、デジタル化や多様性、SDGsなどについても盛り込んだほうがいいのかと思います。デジタ

ル化の中だと、知る権利等の情報公開の範囲をしっかりと定めたものを作った方がいいと思いました。また寒川町の自治基本条例は少しわかりにくいと感じました。よくまとまっていますはいますが、一般の人が見た時に何となくでしか理解できないものになっているのではと思いました。ただ私自身も自治基本条例は見慣れないものなので、特段絶対見直しが必要な部分はないと感じます。

【寺本委員】第2条の「この条例は寒川町の基本理念を定めた条例であり、他の条例を制定する場合はこの条例を定める事項を基本として定めます」という文言がありますが、全体的に硬い表現があるように感じ、もう少しわかりやすい表現でもいいと思いました、また「他の条例」とありますが、条例の他に規則などもありますから、そちらの表記も見直すべきかと思いました。また18条の子どものまちづくりへの参加については、子どもを中心に、まちづくりを考えたときに、やはり子供用条例の作成についても、今後視野に入れて見直すべきだと感じました。それから先ほど大森さんがおっしゃっていたことともちょっと関連があるのですが、自治基本条例を作るだけでなく、その意義を町民に根付かせていくことも重要かと思いました。今までの経緯についてはあまり存じ上げませんが、ただ見直しをして終わりでは意味がなく、もっと根幹の部分についての協議は必要なのかなと思います。住民がまちづくりに参加するにはどうすればいいかというその基本のところの話し合いが必要だと思いました。

【齋藤委員】寒川町の自治基本条例は、他市町村などと見比べた時に、すぐまとまっていて、文書が的確には書いてあるように感じましたが、もう少し砕いた感じで、理解しやすい文言にした方がいいと思いました。ただ、要点などはしっかりと絞ってあるのかなとは感じました。見直し部分については、第5条の(8)の誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりとありますが、その部分を「お互いに支え合いとかっていうふうな横の繋がりも大事にしていきながら、誰もが安全で安心に…」などのニュアンスにしてもいいかなと感じました。また(2)の子育て環境の整ったまちづくりについても「子育て世代にも安心して相談でき、機関も充実している…」などの文言もいいなと考えました。そういった初歩的な文言のところなどから、わかりやすくするための見直しも必要かと思いました

【星委員】私は平塚市のものと見比べたのですが、平塚のものがすごくわかりやすかったので、将来的にはそのくらいわかりやすいものを目指したいのではないかなと思います。見直しについては第3条の(1)の町民の定義について、逐条解説がないとわかりにくいかなと思いました。ここ以外にもそういった部分が多くあると感じました。例えば、逐条解説には外国籍の人も含むと記載されていても、解説がないとそれが分からなかったりするので、逐条解説がなくてもわかるようにした方がいいのではないかなと思います。また19条の町で活動する企業やその他の事業者は、まちづ

くりに参加するように努めますという部分についても、まちづくりの参加とはどんなものかというの、もう少し具体的に記載した方がいいかと思いました。

【藤澤会長】いろいろな意見がありましたが、お互いの意見を聞いたうえで、追加でご意見ありますでしょうか。

【寺本委員】この自治基本条例ができる以前に、まちづくりの推進に関する提言のようなものを寒川町は出しているのでしょうか。

【事務局】確認をいたします。

【大森委員】先ほどもお話にありましたが、寒川町の自治基本条例はよくまとまっていて、シンプルでいいとは思いますが、内容の1つ1つがすべて抽象的すぎて分かりにくいと思います。綺麗にまとまっていますが、まとまりすぎているのかなと感じます。

【藤澤会長】今皆様から頂いた意見を整理して、欠席された方にも意見をいただき総括できればと思います。

【杉下委員】先ほどの意見に加えて、20条の中で総合計画に触れていますが、以前はまちづくり推進会議と総合計画審議会が連携していたにも関わらず、今はそのような連携がうまくできていないのではと思いますので、そちらについても見直しは必要かと思います。またそういった審議会の公募委員についても、町のホームページなどで委員の募集期間以外は「募集していません」という表記になっており、そもそも受け入れていませんといったような意味合いで見えてしまっていると思いますので、「〇月〇日より募集期間です」といった表記の方がいいと思います。

【小泉委員】公募委員の役割自体が町民の方に理解されていないのではないかと思います。公募委員の意見が反映された、分かりやすい事例があれば、もう少し興味を持っていただけたらと思います。

【藤澤会長】そう言った意味でも、公募委員サロンがありますので、未経験者の方にも興味を持っていただければと思っております。今日皆様から頂いた意見としては、寒川町の自治基本条例はよくまとまっている反面、抽象的でわかりにくいといった意見や、横の繋がり的重要性についての意見、表現が硬い、子どもを中心に考えたまちづくり、など今後の課題が見えてきたと思います。今日の意見を整理して、次回改めて皆様にお見せできるようにして参りたいなと思っております。次回は第5章から第7章、22条から26条までを検討して参りたいと思っております。

## 5 報告

### (1) 令和6年度みんなの協働事業提案制度採択事業【実績報告】

(事務局から資料に沿って説明)

### (2) まちづくり推進会議 ホームページアクセス数

(事務局から資料に沿って説明)

### (3) 会議の公開・パブリックコメント等の状況

(事務局から資料に沿って説明)

【杉下委員】パブリックコメントについてですが、意見数が計61件で、反映された意見が0件というのは、出てきた意見の内容にもよると思いますが、町としてはこの結果をどのようにとらえているのでしょうか。採用するか、しないかという判断もあると思います。しかし、例として、建物を建てるにあたってパブリックコメントを行ったとしても、町民の方がその計画自体を理解しておらず、物事が確定してからパブリックコメントを行っていても、どういうふうに町民に意見を求めているのかわからなくなってしまわないかと思います。結果的にパブリックコメントをやりましたという形だけで終わってしまうというのが、寒川に限らず起こってしまっているのではないかと思います。そのためには町民の方に向けて、パブリックコメントの意義についてしっかりと話しをして、先ほどの自治基本条例の部分でも意見が出ていたように、一切わからない人に向けた、説明等も必要かと思います。やはりそういった発信の仕方などは工夫していただかないと、いくら意見を出したところで結果として反映されなかったということが続いてしまうと思いますし、逆に問題点をしっかりと明白にして頂ければ、町政や企業側としてもいろいろ関わり方なども分かりやすくなり、私たちからも改善案等を出せるようになるのではと思います。

【事務局】ご意見ありがとうございます。パブリックコメントについては、その後の意見集約ということでホームページの方に、皆様から頂いたご意見と、それに対しての町の考え方と回答を掲載させていただいているところではありますので、頂いた意見を踏まえて、改めて検討させていただきます。

## 5 その他

○次回会議

開催日程 8月19日(火)午後2時00分～

## 6 閉会

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュール（案）（資料1）</li> <li>・公募委員サロン（仮称）開催について 外（資料2）</li> <li>・公募委員サロン（仮称）開催について（資料3）</li> <li>・令和6年度みんなの協働事業提案制度採択事業【実績報告】（資料4）</li> <li>・まちづくり推進会議 ホームページアクセス数（資料5）</li> <li>・会議の公開・パブリックコメント等の状況（資料6）</li> <li>・自治基本条例整理表</li> </ul>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	山元委員、吉川委員（令和7年7月31日）